

償却資産課税標準の特例適用資産届出書

受付印 年 月 日 長 宛て					※整理番号						
		所有者住所 〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕									
		所有者氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕									
特例規定	地方税法第349条の3 第 項第 号 地方税法附則第15条 第 項第 号		資産所在地								
			この届出書に応答する者の係及び氏名			電話番号					
資産の種類	資産名		耐用年数	取得 年号 年 月			取得価額	発生事由			
合 計											
使用状況	事由発生年月日		年 月 日								
備考欄											
※職員記入欄								課長	主幹	係長	担当

備考

- 1 次の書類を添付し、原則、京都地方税機構に提出してください。なお、先端設備等導入計画に基づいて取得した新規設備の固定資産税（償却資産）の課税標準の特例適用の場合については、資産所在地の市町村に提出してください。
- (1) 課税標準の特例を受ける理由を証明する書類(各種申請書・届出書・検査証・免許証・許可書等の写し・パンフレット・写真・仕様書・設計書・処理工程図・所在図等のうち必要なもの)
- 2 この届出書は申告事由発生の日から速やかに提出してください。
- 3 発生事由が、新規取得の場合は1を、中古取得の場合は2を、移動による受入れの場合は3を、その他の場合は4を「発生事由」欄に記入してください。
- 4 ※印欄は記入しないでください。